

2025年12月26日

各 位

株式会社北洋銀行

## 株式会社豊和様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社豊和様(北海道苫小牧市、代表取締役:豊澤 佑介様)と「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「プラントの施工拡大を通じたカーボンニュートラルへの貢献」と特定し、今後も風力およびバイオマス発電プラントの施工拡大を行い、産業基盤の構築やカーボンニュートラルの実現に貢献することで、持続可能な社会の実現に向けたインパクト拡大を目指している点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

### 記

#### 【株式会社豊和様の概要】

本社所在地	北海道苫小牧市沼ノ端10番地2
代 表 者	豊澤 佑介 様
設 立	2008年6月
業 種	建設業

#### 【契約記念の様子】



右:株式会社豊和

代表取締役 豊澤 佑介 様

左:北洋銀行

執行理事苫小牧中央支店長 岸波 光弘

以 上

#### 《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社豊和

ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2025年12月26日



北洋銀行



北海道共創パートナーズ

北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、株式会社豊和に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、株式会社豊和(以下、「豊和」または「当社」)の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクト/ネガティブインパクト)を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンススクワードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

## 目次

<b>1. 企業概要</b>	3
A. 基本情報	3
B. 経営理念	4
C. 事業概要	6
D. サステナビリティ活動	11
<b>2. インパクトの特定</b>	13
A. バリューチェーン分析	13
B. インパクトレーダーによるマッピング	13
C. インパクトニーズの確認	17
D. 当行が認識する社会課題との整合性	24
<b>3. インパクトの評価</b>	25
<b>4. インパクトのモニタリング</b>	27
<b>5. 情報開示</b>	27

## 1. 企業概要

### A. 基本情報

企 業 名	株式会社豊和																			
HP アドレス	<a href="https://www.ho-wa-c.co.jp/">https://www.ho-wa-c.co.jp/</a>																			
所 在 地	<p>【苫小牧本社】 北海道苫小牧市沼ノ端 10-2</p> <p>【札幌営業所】 北海道札幌市北区新川 777-17</p> <p>【函館営業所】 北海道北斗市千代田 116-1</p> <p>【八戸営業所】 青森県上北郡おいらせ町松原 2-132-76</p> <p>【室蘭事務所】 北海道室蘭市陣屋町 1 丁目 172 ENEOS 株式会社 室蘭事業所内</p> <p>【機材センター】 青森県八戸市大字長苗代字上中坪 1-1</p>																			
代 表 者 名	代表取締役 豊澤 佑介																			
創 壽	2004 年 6 月																			
従 業 員	70 名 (2025/5 期) ※グループ全体																			
資 本 金	20 百万円																			
売 上 高	2,000 百万円 (2025/5 期) ※グループ売上																			
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重量物搬出入運搬据付・解体</li> <li>■ 各種プラント設備製作・据付・改造・メンテナンス</li> <li>■ 一般製缶の設計・製作</li> <li>■ 施工管理技士の派遣</li> <li>■ 建機リース・運搬</li> </ul>																			
許 可 番 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ISO9001 認証取得 【JQA-QMA16147 本社工場】 (品質)</li> <li>■ ISO14001 認証取得 【JQA-EM7658 本社工場】 (環境)</li> <li>■ 北海道知事許可 (般-7) 脇第 04666 号 【菅工事業】 【機械器具設置工事業】</li> <li>■ 北海道知事許可 (特-7) 脇第 04666 号 【土木工事業】 【とび・土工工事業】 【鋼構造物工事業】</li> <li>■ 厚生労働大臣許可 派 01-301353 【労働者派遣事業】</li> </ul>																			
加 入 団 体	MOPA 室蘭洋上風力関連事業推進協議会																			
保 有 資 格	<table border="0"> <tr> <td>■ 一級土木施工管理技士 : 3 名</td> <td>■ 土留めの支保工作業主任者 : 2 名</td> </tr> <tr> <td>■ 二級管工事施工管理技士 : 3 名</td> <td>■ はい作業主任者 : 1 名</td> </tr> <tr> <td>■ とび一級技能士 : 2 名</td> <td>■ 足場の組立等作業主任者 : 10 名</td> </tr> <tr> <td>■ 発破技師 : 1 名</td> <td>■ 鉄骨の組立等作業主任者 : 10 名</td> </tr> <tr> <td>■ クレーン運転士 : 5 名</td> <td>■ 床上式クレーン運転 (技) : 1 名</td> </tr> <tr> <td>■ 移動式クレーン運転士 : 30 名</td> <td>■ 小型移動式クレーン運転 (技) : 6 名</td> </tr> <tr> <td>■ 揚貨装運転士 : 1 名</td> <td>■ ガス溶接 (技) : 20 名</td> </tr> <tr> <td>■ 危険物取扱者 (丙種) : 2 名</td> <td>■ フォークリフト運転 (技) : 20 名</td> </tr> <tr> <td>■ あと施工アンカー (一種) : 1 名</td> <td></td> </tr> </table>		■ 一級土木施工管理技士 : 3 名	■ 土留めの支保工作業主任者 : 2 名	■ 二級管工事施工管理技士 : 3 名	■ はい作業主任者 : 1 名	■ とび一級技能士 : 2 名	■ 足場の組立等作業主任者 : 10 名	■ 発破技師 : 1 名	■ 鉄骨の組立等作業主任者 : 10 名	■ クレーン運転士 : 5 名	■ 床上式クレーン運転 (技) : 1 名	■ 移動式クレーン運転士 : 30 名	■ 小型移動式クレーン運転 (技) : 6 名	■ 揚貨装運転士 : 1 名	■ ガス溶接 (技) : 20 名	■ 危険物取扱者 (丙種) : 2 名	■ フォークリフト運転 (技) : 20 名	■ あと施工アンカー (一種) : 1 名	
■ 一級土木施工管理技士 : 3 名	■ 土留めの支保工作業主任者 : 2 名																			
■ 二級管工事施工管理技士 : 3 名	■ はい作業主任者 : 1 名																			
■ とび一級技能士 : 2 名	■ 足場の組立等作業主任者 : 10 名																			
■ 発破技師 : 1 名	■ 鉄骨の組立等作業主任者 : 10 名																			
■ クレーン運転士 : 5 名	■ 床上式クレーン運転 (技) : 1 名																			
■ 移動式クレーン運転士 : 30 名	■ 小型移動式クレーン運転 (技) : 6 名																			
■ 揚貨装運転士 : 1 名	■ ガス溶接 (技) : 20 名																			
■ 危険物取扱者 (丙種) : 2 名	■ フォークリフト運転 (技) : 20 名																			
■ あと施工アンカー (一種) : 1 名																				

	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ あと施工アンカー（二種）：2名</li> <li>■ アーク溶接（A-3F）：6名</li> <li>■ 半自動溶接（SA-3F）：6名</li> <li>■ 運行管理者：2名</li> <li>■ 職長安全衛生者：20名</li> <li>■ 地山の掘削作業主任者：1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 車両系建設機械（整地）：6名</li> <li>■ 車両系建設機械（基礎）：3名</li> <li>■ 車両系建設機械（解体）：3名</li> <li>■ 高所作業運転（技）：10名</li> <li>■ 玉掛け（技）：40名</li> </ul> <p style="text-align: right;">(2025年5月時点)</p>
主要取引先	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 太平電業株式会社</li> <li>■ 阪和興業株式会社</li> <li>■ DIC 北日本ポリマ株式会社</li> <li>■ 星和工業株式会社</li> <li>■ アジア化工株式会社</li> <li>■ 株式会社きんでん</li> <li>■ JFE エンジニアリング株式会社</li> <li>■ 岩倉建設株式会社</li> <li>■ 株式会社フソウハイドロパワーソリューションズ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ レイズネクスト株式会社</li> <li>■ 富士古河 E&amp;C 株式会社</li> <li>■ JX 金属苫小牧ケミカル株式会社</li> <li>■ 株式会社山本工作所</li> <li>■ 日本通運株式会社</li> <li>■ 日本製鋼所 M&amp;E 株式会社</li> <li>■ 池田暖房工業株式会社</li> <li>■ 日本設備工業株式会社</li> <li>■ 東京パワーテクノロジー株式会社</li> </ul> <p style="text-align: right;">※順不同</p>
グループ会社	<p>【株式会社三公開発】 (本社) 北海道北斗市千代田 116-1</p> <p>【信和重機興業株式会社】 (本社) 青森県八戸市諏訪 3 丁目 1-6</p> <p>(苫小牧営業所) 北海道苫小牧市沼ノ端 10-2 株式会社豊和 工場内</p>	
沿革	2004年 6月 2008年 6月 2014年 5月 2019年 12月	豊澤佑介氏が豊澤興業を個人創業 法人成り、株式会社豊和設立 事務所取得 本社工場取得

## B. 経営理念

豊和は以下の経営理念及びそれに基づく行動指針として品質方針・社是・社訓・経営指針・安全衛生方針を掲げている。道内最大級の工業地帯である苫小牧で培われたプラント建設に係る高い技術力に加え、「できない」ではなく「どうすればできるのか」と顧客の課題に寄り添う人間力・提案力が当社の成長の源である。

経営理念
<p>私たちは建設・修繕を通じて以下の行動指針を誠実に実行することにより  "お客様の満足"と"社員の満足"を両立させ、  建設業の中で真に存在価値のある企業を目指します。</p>

### 品質方針

1. 社会から信頼される企業を目指し、モラルの向上と法令を順守します。
2. 相手の立場に立って考え、人間関係を築きます。
3. 心を込めた対応でお客様の満足度向上を心がけます。
4. 目標に対する意識への徹底を図り、その目標達成状況を管理します。
5. 明るくいきいきとした活力ある職場作りに努めます。
6. 定期的な見直しにより品質マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
7. 施工不良を無くし、また、効率的な施工を行うことにより、環境汚染予防に努めます。

### 社是

- 一、 顧客に奉仕すること
- 一、 社会に貢献すること
- 一、 会社を繁栄させること

### 社訓

- 一、 豊和は我なり
- 一、 己の仕事に責任と誇りを持つべし
- 一、 誠実に接し、取り組むべし

### 経営指針

お取引先に良質な技術・サービスを提供し、共に発展する  
そして企業価値の増大を図り、市場から高い信認を得る

### 安全衛生方針

株式会社豊和は『安全・迅速かつ確実に提供』という行動憲章のもとで、  
「安全をすべてに優先させる（安全第一主義）」により、  
職場における安全衛生管理を推進し、安全で快適な職場環境の確保に努めます。

【出典：豊和 提供資料】

## C. 事業概要

### (1) 事業内容

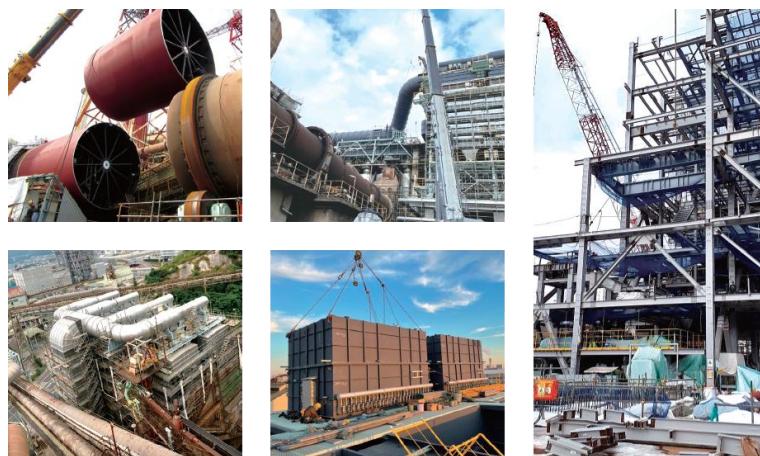
豊和は北海道苫小牧市に本社を置き、機械器具設置工事業として重量物の搬出入・運搬・据付及び解体、各種プラント設備製作及び据付を主業とする企業である。当社は機械器具設置工事の他、土木・建築・とび・土工・管・鋼構造物工事等の許認可を取得しているため多様な工種に対応でき、かつ大型工事に係る豊富なノウハウを有している。また、2019年に取得した本社工場はISO9001認証を取得しているため、高い品質管理体制も有している。さらに、550t クレーンをはじめ多様な車両を苫小牧本社・函館営業所のみならず八戸営業所でも保有しているため、重機を海上輸送することなく道外の工事にも対応できる。

#### ① プラント工事

当社はセメント・製紙・石油化学・電力・製鉄プラントの建設工事やメンテナンス、解体工事を行っている。24時間稼働するプラントには多種多様な機械や設備があり、日常の点検や修理、定期的なオーバーホールが欠かせない。当社の強みはプラント建設からメンテナンス、解体工事まで一貫して対応できる高い技術力及び多様な車両・設備にあり、安全最優先で確保した工程のもと、低コストかつスピーディーな信頼性の高い施工を実現する。

#### 施工実績（一部抜粋）

- 室蘭西胆振 燃料ガス冷却設備ボイラ建設工事
- 釧路火力発電所 燃料受入設備据付工事
- DC川崎工場 バグフィルター建設工事
- 太平洋セメント大船渡工場 5号キルン電気集塵機バグフィルター化工事
- ニッカウヰスキー北海道工場 麦粕処理設備新設工事



施工現場

【出典：豊和 提供資料】

## ② 重量物搬入

当社は大型機械・設備等の運搬・搬入・設置作業を行っている。当社の強みはこれら業務にワンストップで対応できるよう重量機械の運搬・設置に特化した機材・設備・車両を保有している点にある。

### 施工実績（一部抜粋）

- moyuku SAPPORO (AOAO) 大型水槽搬入工事
- 仙台空港・新千歳空港 人道橋更新工事
- くみあい乳業 タンク更新工事
- バイオマス発電所 主変圧器据付工事
- JCHO 登別病院 空調機械新設工事



搬入・設置現場

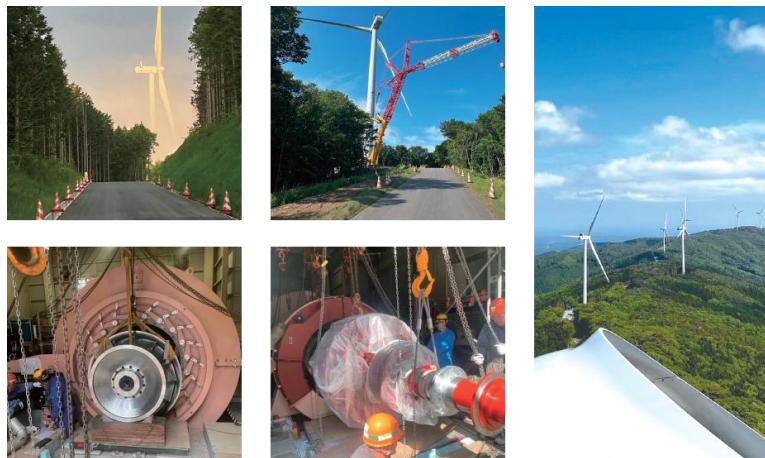
【出典：豊和 提供資料】

## ③ 風力・水力発電工事

当社は風力・水力発電プラントの施工を行っている。当社の強みは、ブレードの陸路輸送からクレーンの組立・タワーの据付、許認可申請等のプラント施工に係る全ての段階において最適なサービスを提供できる体制を整備している点にある。

### 施工実績（一部抜粋）

- 秋田新屋 WF リプレイス工事
- 上ノ国第二風力発電所 建設工事
- ユーラス三大明神 WF 風車輸送組立工事
- 湧別川発電所 水車発電機更新工事
- 津別発電所 水車発電機更新工事



施工現場

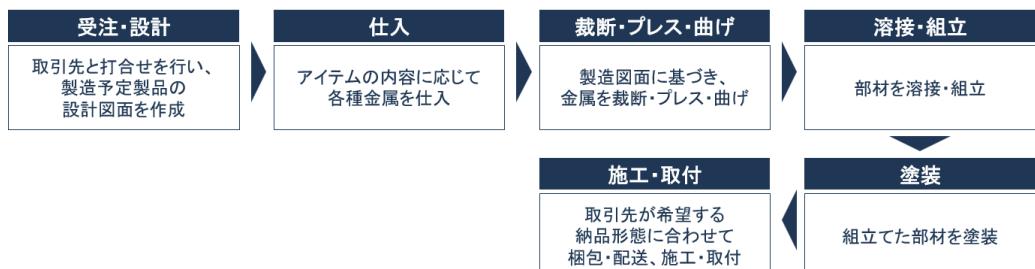
【出典：豊和 提供資料】

#### ④ 製缶加工

当社は主にプラント用に製缶加工を行っている。当社は溶接や部材の組立に係る高い技術力を持つ従業員を擁し、また2019年に本社工場を取得以降、プラント製造に係るクレーンやレーザー加工機等を導入・金属加工の内製化を積極的に推し進めてきたため、プラント用設備製品の大半を自社内で製作することができる。

##### 施工実績（一部抜粋）

- 太平洋セメント上磯工場 8号キルン BGF 製作重量 215 t
- 太平洋セメント上磯工場 6号キルン BGF 製作重量 220 t
- DIC 北日本ポリマ北海道工場 鉄骨・架台製作



業務フロー

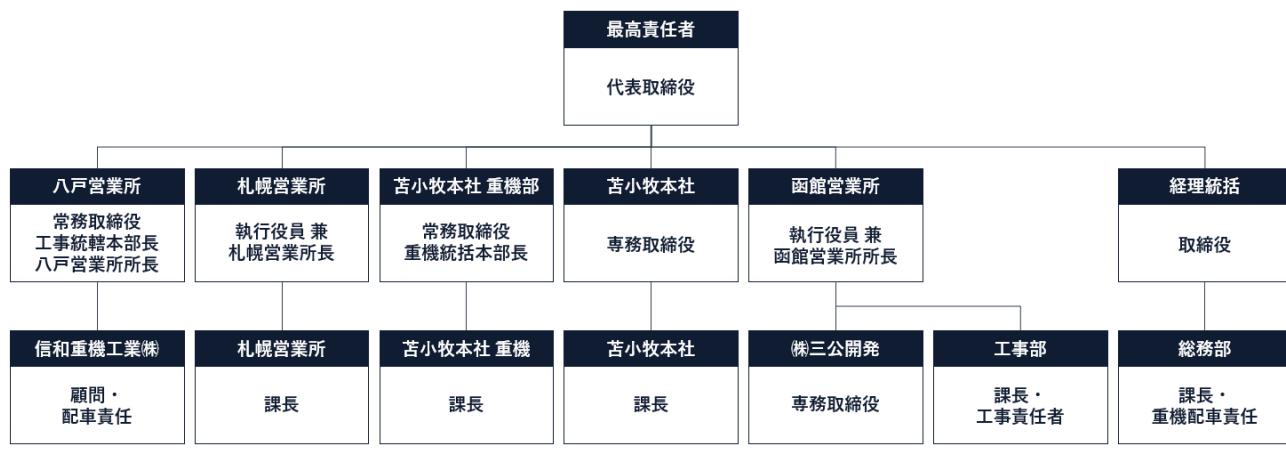
【出典：豊和へのヒアリングをもとに HCP 作成】



製缶加工現場

【出典：豊和 提供資料】

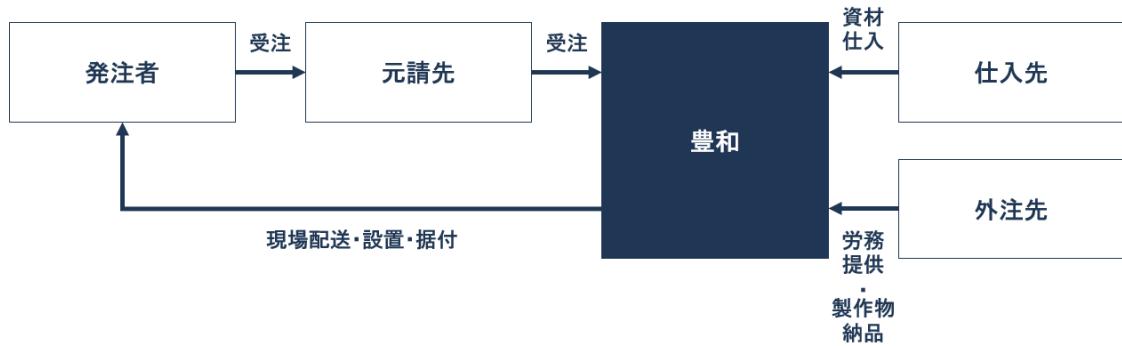
## (2) 組織図



組織図（2025年7月時点）

【出典：豊和へのヒアリングをもとに HKP 作成】

## (3) ビジネス俯瞰図・バリューチェーン



【出典：豊和へのヒアリングをもとに HKP 作成】



#### (4) 保有車両

当社は現場の用途に適する構造・形状のクレーンをはじめ各種車両を取り揃えている。特に国内最大級の 550t オールテレンクレーンは、風力発電所や橋梁等での高所作業も安全かつ確実に実行できる機能を備えている。

カテゴリー	キャパシティ	型式	メーカー	台数
ラフタークレーン	100t	GR-1000N-1	Tadano	3台
ラフタークレーン	80t	SL-850RfIII	Kato	1台
ラフタークレーン	75t	KR-80H-FM	Kato	1台
ラフタークレーン	70t	GR-700N-2	Tadano	1台
ラフタークレーン	60t	GR-600N-2	Tadano	1台
ラフタークレーン	60t	SL-600RfIII	Kato	1台
ラフタークレーン	50t	KR-50H-F	Kato	1台
ラフタークレーン	25t	GR-250N-5	Tadano	5台
ラフタークレーン	25t	KR-25H-F2	Kato	5台
ラフタークレーン	13t	KRM-13H-III	Kato	1台
オールテレンクレーン	550t	LTM1550N	Liebherr	2台
オールテレンクレーン	250t	LTM1250NX	Liebherr	1台
オールテレンクレーン	220t	ATF-220G-1	Tadano	1台
クローラクレーン	200t	SCX-2000-3	HCS（住友重機）	1台
クローラクレーン	120t	SCX-1200-3	HCS（住友重機）	2台
クローラクレーン	70t	CCH700	IHI建機	2台
トレーラー	50t	-	SCANIA	1台
トレーラー	40t	-	日野	1台
トレーラー	30t	-	日野	1台
クレーン付セルフ車	10t	-	日野	1台
クレーン付セルフ車	13t	-	UDトラックス	1台
クレーン付車	4.8t	-	日野	1台
クレーン付車	2.5t	-	UDトラックス	2台

#### 保有車両の例

【出典：豊和へのヒアリングをもとに HKP 作成】

## D. サステナビリティ活動

### (1) サステナビリティ活動

#### ① 環境面

##### 1. バイオ燃料の試験的利用

2025年9月に、当社は北海道で初めて出光リニューアブルディーゼル（IRD）<sup>1</sup>を導入し、函館営業所にて実証実験を行っている<sup>2</sup>。IRDは植物由来の廃食油等を原料として製造されるバイオ燃料であり、原料の植物がその成長過程でCO<sub>2</sub>を吸収するため、カーボンニュートラルに貢献する燃料とされている。当社は同営業所内の発電機でIRDを試験的に利用したのち、顧客の理解のもと環境面とコスト面のバランスを取りつつ、全社的にIRDを利用していく方針にある。

##### 2. CO<sub>2</sub>排出量の算定

当社はCO<sub>2</sub>の排出に起因する環境負荷を低減するべく、2024年6月分から2025年5月分までの拠点別・使用エネルギー種別にCO<sub>2</sub>排出量を算定した。今後、継続的にCO<sub>2</sub>排出量を算定し、前述のIRDの利用の他、計画的節電やアイドリングストップ、移動ルートの見直しによりCO<sub>2</sub>排出量の削減に努める方針にある。

##### 3. 建設活動に伴う環境負荷の適切な管理と低減

当社は工事に伴う近隣影響を低減するべく適切な対策を講じている。例えば、大気汚染を防止するべくシンナー等臭気が発生する資材の使用を抑え、また粉塵が発生しないハンマードリルの活用や工事現場のシート養生に努めている。さらに、騒音被害を防止するべく、施工時間を調整している。

#### ② 社会面

##### 1. 資格取得支援

当社は多様な工種に対応できるよう、社員の資格取得を積極的に推奨している。そのため、資格取得支援制度を整備し、取得に係る費用の全額を当社が負担している。また、クレーン操作等の資格を有していない未経験者の採用申込みも受け付け、入社後に資格を取得できるようバックアップする体制も整備している。

##### 2. 外国人技能実習生の受入

当社は教育を通じて社会貢献するべく、2018年より継続して代表取締役自らが現地に赴き面接をして、主にベトナム・ミャンマーから外国人技能実習生を受け入れている。

##### 3. 処遇改善の取組

当社は人材採用・社員のエンゲージメント向上を通じた定着を強化すべく、同業他社と比較して高い賃金水準を維持・実現している。

<sup>1</sup> 出光エナジーソリューションズ株式会社、「【バイオ燃料】出光リニューアブルディーゼル『IRD』」

[https://solution.idemitsuenergysolutions.com/solution/energy/renewable\\_diesel.html](https://solution.idemitsuenergysolutions.com/solution/energy/renewable_diesel.html) (2025/11/09 参照)

<sup>2</sup> 燃料油脂新聞、「道内初IRD導入 今後多分野で活用を検討」 (2025/9/17)

#### 4. 地域支援

当社は苫小牧市における子育て支援・次世代への支援に積極的に取り組みたいとの思いから、2024年に「SDGs（ふるさと応援）私募債」の発行を通じて苫小牧市への寄付寄贈を行っている<sup>3</sup>。

### ③ 経済面

#### 1. 安全衛生活動

当社は「安全をすべてに優先させる（安全第一主義）」の安全衛生方針のもと、日頃から密に社内コミュニケーションをとるよう心掛けている。また、業務中に事故があった場合はすぐにその事象を社内で共有し、事故の再発防止に努めている。

---

<sup>3</sup> 株式会社北洋銀行、「株式会社豊和様がSDGs（ふるさと応援）私募債（銀行保証付私募債）を発行」

[https://www.hokuyobank.co.jp/pdf/company\\_support\\_h\\_9\\_20240902\\_01.pdf](https://www.hokuyobank.co.jp/pdf/company_support_h_9_20240902_01.pdf) (2025/11/14 参照)

## 2. インパクトの特定

### A. バリューチェーン分析

豊和のインパクトを特定するためにバリューチェーン分析を行った。具体的には、バリューチェーン（主活動及び支援活動）に含まれる当社のサステナビリティ活動について、影響を与える側面（環境・社会・経済）毎に分類した。

#### ■バリューチェーンにおける環境・社会・経済との関連性

分類		環境・社会・経済に影響を与える活動
主活動	営業	-
	設計見積	-
	受注・外注手配	-
	製作	<p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ燃料の試験的利用</li> <li>産業廃棄物の分別</li> </ul>
	施工管理	<p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー・プラントの建設</li> <li>プラントのメンテナンス</li> <li>バイオ燃料の試験的利用</li> <li>産業廃棄物の分別</li> </ul>
	保守	<p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>粉塵、騒音対策</li> </ul>
	全般管理 人事管理 その他	<p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点別、使用エネルギー種別の CO<sub>2</sub> 排出量の算定</li> </ul> <p>【社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得支援</li> <li>外国人技能実習生の受入</li> <li>処遇改善の取組</li> </ul> <p>【経済】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域支援</li> <li>労働安全衛生の向上</li> </ul>
支援活動		

【出典：豊和へのヒアリングをもとに HKP 作成】

### B. インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析の結果に基づき、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提供するインパクトレーダーを活用したインパクトのマッピングを実施した。

まず、国際標準産業分類に従って当社の事業を「金属製タンク、貯槽及び容器製造業」（業種コード：2512）、「その他の特殊産業用機械製造業」（業種コード：2829）、「産業用機械器具設置業」（業種コード：3320）と分類した。さらに、本評価書では当社が施工するプラントをセメントプラント及び発電プラントに限定し、当社の川下の事業を「セメント、石灰及び石膏製造業」（業種コード：2394）、「発電・送電・配電業」（業種コード：3510）と分類した。なお、当社は原則自社で材料を仕入・保管せず、工事の発注元が仕入れた材料を運搬・据付・加工等するため、本評価書では当社の川上の事業をインパクト特定の範囲から除いた。

次に、インパクトレーダーが示したポジティブインパクト（PI）及びネガティブインパクト（NI）

---

に対し、当社のバリューチェーン分析の結果を照合してインパクトのマッピングを実施した。

## (1) 当社の事業

当社の事業におけるインパクトについては以下の通りである。

1. 日頃から密な社内コミュニケーションをとり、業務中に事故が発生した場合にその事象を社内で共有することは事故の再発防止に繋がり、労働安全衛生の向上に寄与するため、「健康および安全性」における NI を低減し得る
2. 有資格者のみならず未経験者も採用し、社内制度を通じて社員の資格取得を支援することは雇用の創出に寄与するため、「雇用」における PI を増大し得る
3. 同業他社と比較して高い賃金水準を実現することは、社員の生活水準の維持・向上に寄与するため、「賃金」における PI を増大または NI を低減し得る
4. セメントプラントや発電プラントの施工はインフラの構築・強靭化に寄与するため、「インフラ」における PI を増大し得る
5. CO<sub>2</sub> 排出量を算定し、バイオ燃料の活用等を通じてその削減を目指すことは温暖化の抑制に寄与するため、「気候の安定性」における NI を低減し得る
6. 粉塵の発生抑制や、シンナー等の臭気が発生する資材の利用抑制は大気汚染の防止に寄与するため、「大気」における NI を低減し得る

## (2) 川下の事業

当社の事業におけるインパクトについては以下の通りである。

1. 再生可能エネルギーを創出するプラント建設の他、従来比で CO<sub>2</sub> 排出量を削減するプラント設備の導入・入替により、間接的にカーボンニュートラルに寄与するため、「エネルギー」における PI を増大し得る

なお、インパクトレーダーが示したその他のインパクトトピックに関する PI または NI は、当社の事業との関連が限定的であるため、マッピングから除外した。

■当社の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトトレーダー)

マッピング内容を可視化した。インパクトカテゴリのうち、黄色でハイライトされた箇所は当社のバリューチェーン分析により特定されたカテゴリである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトトレーダーから抽出した。

バリューチェーン			当社の事業		当社の事業		当社の事業	
業種 (国際標準産業分類)			金属製タンク、貯槽及び容器製造業		その他の特殊産業用機械製造業		産業用機械器具設置業	
【コード】			2512		2829		3320	
三侧面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隸						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	健康および安全性	-	●	●	●	●	●
		水						
		食糧						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●		●	●	●	
		賃金	●	●●	●	●●	●	●●
		社会的保護		●		●●		●
	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等						
		年齢差別						
		その他の社会的弱者						
社会経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●●		●		●	
自然環境	生物多様性と 生態系	インフラ						
		経済収束						
		気候の安定性		●●	●●	●●	●	
		水域		●●		●	●	
		大気		●●		●●	●	
		土壤					●	
		生物種					●	
		生息地					●	
	サーキュラリティ	資源強度		●●	●●	●●	●●	
		廃棄物		●●	●●	●●	●●	

●● : 主要なカテゴリ、● : 関連のあるカテゴリ

■ : PIの増大またはNIの低減に係る箇所

当社の事業

バリューチェーン			川下の事業		川下の事業	
業種 (国際標準産業分類)			セメント、石灰及び石膏製造業		発電・送電・配電業	
【コード】			2394		3510	
三侧面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争				
		現代奴隸				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	健康および安全性	-	●		●●
		水				●●
		食糧				
		エネルギー			●●	
		住居	●			
		健康と衛生				
		教育				
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
社会経済	文化と伝統	文化と伝統				●●
		ファイナンス				
		雇用	●		●	
	生計	賃金	●	●●	●	
		社会的保護		●		
自然環境	平等と正義	ジェンダー平等				
		民族・人種平等				
		年齢差別				
		その他の社会的弱者				
	強固な制度、 平和、安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄				
	インフラ		●●		●●	
	経済収束					
自然環境	生物多様性と 生態系	気候の安定性		●●	●●	●●
		水域		●●		●●
		大気		●	●●	●●
		土壤		●		●●
		生物種		●		●●
	サーキュラリティ	生息地		●●		●●
		資源強度		●●		●●
		廃棄物		●	●	●●

●● : 主要なカテゴリ、● : 関連のあるカテゴリ

■ : PIの増大またはNIの低減に係る箇所

## 川下の事業

## C. インパクトニーズの確認

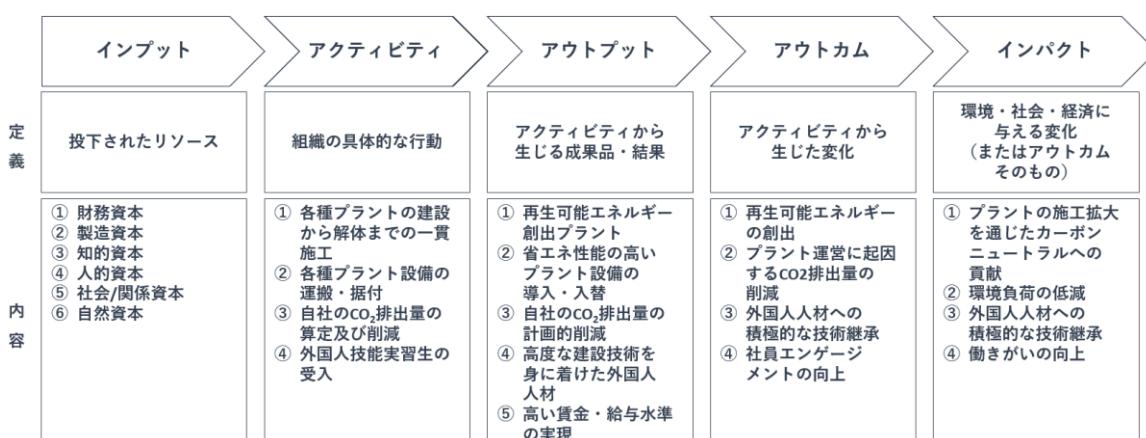
### (1) インパクトカテゴリとSDGsとの関連性

当社のバリューチェーンに基づき、当社が事業活動を通じてPIを増大またはNIを低減し得るインパクトトピック及びそれに関連するSDGsを特定した。



### (2) 当社のインパクト

ロジックモデルに基づき、当社のインパクトを特定した。ここで、インパクトを環境・社会・経済に与える変化（またはアウトカムそのもの）と定義した。また、当社のビジネスモデルや前述のマッピング結果等に基づき、特に重要なインパクトをコア・インパクトとして特定した。



#### ➤ インプット（投下されたリソース）

- ① 財務資本
  - 安定したキャッシュフローと経営資源への分配
- ② 製造資本
  - 多様な工種への対応を可能とする車両のラインナップ

- 自社工場
- ③ 知的資本
- 各種プラント建設に係るノウハウや技術
  - 品質管理体制
  - 労働安全衛生に対する高い意識
- ④ 人的資本
- プラント建設からメンテナンス、解体工事まで一貫して対応できる体制
- ⑤ 社会/関係資本
- 外国人技能実習生の受入を通じた社会貢献
  - 寄付活動等を通じた地域支援
- ⑥ 自然資本
- バイオ燃料の試験利用や粉塵発生抑制等の環境配慮
- アクティビティ（事業活動）
- ① 各種プラントの建設から解体までの一貫施工
- ② 自社の CO<sub>2</sub> 排出量の算定及び削減
- ③ 外国人技能実習生の受入・教育
- ④ 処遇改善の取組
- アウトプット（アクティビティから生じる成果品・結果）
- ① 再生可能エネルギー創出プラントの整備（拡充）
- ② 省エネ性能の高いプラント設備の普及
- ③ 自社の CO<sub>2</sub> 排出量の計画的削減
- ④ 高度な建設技術を身に着けた外国人人材
- ⑤ 高い賃金水準の実現
- アウトカム（アクティビティから生じる変化）
- ① 再生可能エネルギーの創出
- ② プラント省エネ化による CO<sub>2</sub> 排出量の削減
- ③ 外国人人材への積極的な技術継承
- ④ 社員エンゲージメントの向上
- インパクト（環境・社会・経済に与える変化（またはアウトカムそのもの））
- ① プラントの施工拡大を通じたカーボンニュートラルへの貢献
- ② 環境負荷の低減
- ③ 外国人人材への積極的な技術継承
- ④ 働きがいの向上

## 「1」プラントの施工拡大を通じたカーボンニュートラルへの貢献：コア・インパクト

当社は風力・バイオマス発電プラントやセメントプラントに関連する施工を得意とする。

我が国では脱炭素電源の確保がエネルギー政策上重要な課題である。第7次エネルギー基本計画は従来計画の要諦であるS+3E（安全性+安定供給・経済効率性・環境適合性）を踏襲しているため、今後DXやGXの更なる加速に伴う電力需要増に見合う脱炭素電源の確保、すなわちエネルギー安定供給と脱炭素の両立をエネルギー施策の方向性として位置付けている<sup>4</sup>。そのため、同計画では再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入する方針が掲げられており、具体的には2040年度における総発電電力のうち40～50%（2022年度実績は21.8%）を再生可能エネルギー由来とすることを目指している<sup>5</sup>。

また、セメント産業はCO<sub>2</sub>の多排出セクターの1つである。2022年度におけるCO<sub>2</sub>総排出量のうち、セメント業界を含む窯業・土石製品はその7.5%を占め、鉄鋼・化学工業・機械に次いで4番目に多かった<sup>6</sup>。そのため、一般社団法人セメント協会（以下、セメント協会）では2020年に「脱炭素を目指すセメント産業の長期ビジョン」を策定し、また2021年には我が国のグリーン成長戦略が具体化され、セメント産業に関連するカーボンリサイクル・マテリアル産業のカーボンニュートラルに向けた方向性が示されたことに伴い、セメント協会は同長期ビジョンを「カーボンニュートラルを目指すセメント産業の長期ビジョン」に改めた<sup>7</sup>。

一方、セメント製造工程で排出されるCO<sub>2</sub>排出量の約60%はプロセス（石灰石の脱炭酸）由来であるところ、その削減策は未だ技術開発の段階にあるため社会実装に時間を要する<sup>8</sup>。そのため、まずはエネルギー由来のCO<sub>2</sub>排出量を減らすべく、セメント協会は同長期ビジョンの中で取組内容の1つとしてセメントプラントにおける省エネ設備の普及拡大を掲げている<sup>4</sup>。

以上を背景に、当社の主要な取引先は再生可能エネルギー事業への参入やセメントプラントの省エネ化を今後の目標として掲げている。当社は省エネ性能の高いバグフィルター等の製造から施工まで一貫して対応できるため、施工までの各段階を別業者に発注する場合と比較して低コストかつスピーディーで安全性の高い施工を実現できる。当社は引き続き主要取引先との関係性を強化及び新規取引先を開拓する方針にある。したがって、当社が風力やバイオマス発電プラントの施工拡大、セメントプラントの省エネ化を推進することは産業基盤を強固にするのみならず、間接的にカーボンニュートラルの実現に寄与する。そこで、「プラントの施工拡大を通じたカーボンニュートラルへの貢献」を当社のコア・インパクトとして特定した。

<sup>4</sup> 経済産業省 資源エネルギー庁、「第7次エネルギー基本計画」

<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218001/20250218001-1.pdf> (2025/10/30 参照)

<sup>5</sup> 経済産業省 資源エネルギー庁、「2040年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）」

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic\\_plan/pdf/20250218\\_03.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20250218_03.pdf) (2025/10/30 参照)

<sup>6</sup> 環境省 脱炭素社会移行推進室、国立環境研究所 温室効果ガスイベントリオフィス、「2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量について」 [https://www.env.go.jp/press/press\\_03046.html](https://www.env.go.jp/press/press_03046.html) (2025/10/30 参照)

<sup>7</sup> 一般社団法人セメント協会、「カーボンニュートラルを目指すセメント産業の長期ビジョン」

<https://www.jcassoc.or.jp/cement/1jpn/220324.html> (2025/10/30 参照)

<sup>8</sup> 一般社団法人セメント協会、「セメント産業の現状と排出量取引の影響」

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx\\_jikkou\\_kaigi/carbon\\_pricing\\_wg/dai2/siryou2.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/carbon_pricing_wg/dai2/siryou2.pdf) (2025/10/30 参照)

## 「2」環境負荷の低減：インパクト

当社は業務に伴う環境負荷の低減に努めている。

建設業（土木・建築）に伴う環境負荷の低減は有意義である。建設業では、資材の調達から施設の設計・施工、運用・改修・解体に渡る一連の各段階で CO<sub>2</sub> が排出されるため環境負荷が発生する裾野が広く、2020 年度における CO<sub>2</sub> 総排出量のうち 10%強が建設材料や建設関連貨物などサプライチェーンを含めた建設現場から排出されていた<sup>9</sup>。そのため、一般社団法人日本建設業連合会は建物の施工段階と運用段階における CO<sub>2</sub> 排出量の削減を方針として掲げており、特に前者においては軽油代替燃料や革新的建機の普及により 2030 年度に 2013 年度比で CO<sub>2</sub> 排出量を 40%削減し、2050 年までに Scope1,2（直接排出またはエネルギー起源の間接排出）を実質ゼロにすることを目標に掲げている<sup>10</sup>。

前述の通り、当社は直近年度の CO<sub>2</sub> 排出量を算定した。また、バイオ燃料の実証実験に着手する他、計画的節電やアイドリングストップ、移動ルートの見直しにより CO<sub>2</sub> 排出量を削減し、その効果を可視化するべく今後も CO<sub>2</sub> 排出量を算定する方針にある。そこで、「環境負荷の低減」を当社のインパクトとして特定した。

## 「3」外国人材への積極的な技術継承：インパクト

当社は 2018 年より継続して主にベトナム・ミャンマーから外国人技能実習生を受け入れている。

外国人技能実習制度は、我が国が先進国としての役割を果たしつつ、国際社会との調和ある発展を目指すために開発途上国等へ技能・技術または知識の移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的として整備された制度である<sup>11</sup>。我が国に在留する外国人技能実習生は 2024 年に 456,595 人に及び、その数は増加傾向にある中、職種別では建設関係の受入数が最多である<sup>12</sup>。

当社は今後も外国人技能実習生（育成就労制度の施行後は育成就労外国人<sup>13</sup>）を積極的に受け入れ、業務を通じて高度な建設技術を継承し、これら人材を教育する方針にある。そこで、「外国人材への積極的な技術継承」を当社のインパクトとして特定した。

<sup>9</sup> 国土交通省、「国土交通省のインフラ分野におけるカーボンニュートラルに向けた取組」

<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001493862.pdf> (2025/11/10 参照)

<sup>10</sup> 一般社団法人日本建設業連合会、「脱炭素社会|環境|日本建設業連合会」

<https://www.nikkenren.com/kankyou/lowcarbon/> (2025/11/10 参照)

<sup>11</sup> 厚生労働省、「外国人技能実習制度について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/global\\_cooperation/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/index.html)

(2025/11/10 参照)

<sup>12</sup> 法務省 出入国在留管理庁、厚生労働省 人材開発統括官、「外国人技能実習制度について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001336196.pdf> (2025/11/10 参照)

<sup>13</sup> 法務省 出入国在留管理庁、厚生労働省、「育成就労制度の概要」

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001437136.pdf> (2025/11/10 参照)

## 「4」働きがいの向上：インパクト

当社は同業他社と比較して高い賃金水準を実現している。

建設業は他産業と比較して賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難な状況にある。2022年における全産業の平均賃金は494万円/年だったところ、建設業のそれは417万円/年だった<sup>14</sup>。また、同における全産業の年平均労働時間は1,954時間/年だったところ、建設業のそれは2,022時間/年だった<sup>15</sup>。さらに、1997年には685万人（10.4%，全産業に占める割合）いた建設業就労者数は、2022年には479万人（7.1%）にまで減少していた<sup>16</sup>。すなわち、持続可能な建設業を実現するには処遇改善・働き方改革・生産性向上を通じた担い手の確保が必要である<sup>17</sup>。

当社は今後の事業エリア拡大に伴い、働きがいの向上を通じて社員数のさらなる拡充を図るべく、高い賃金水準を維持していく方針にある。そこで、「働きがいの向上」をインパクトとして特定した。

<sup>14</sup> 厚生労働省. 「賃金構造基本統計調査（令和4年）」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2022/index.html> (2025/11/16 参照)

<sup>15</sup> 厚生労働省. 「毎月勤労統計調査 令和4年12月分結果確報」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/r04/2212r/2212r.html> (2025/11/16 参照)

<sup>16</sup> 総務省. 「労働力調査」

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/2.html> (2025/11/16 参照)

<sup>17</sup> 国土交通省. 「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（概要）」

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju/kai/chihou\\_suishin/kuni/mlit1.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju/kai/chihou_suishin/kuni/mlit1.pdf) (2025/11/16 参照)

### (3)日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス＆ダッシュボード 2025」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している<sup>18</sup>。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

豊和のインパクトに対する SDGs のゴールは「4,7,8,9,13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「13」は主要な課題が残っているもの、「7,9」は重要な課題が残っているもの、「4,8」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。

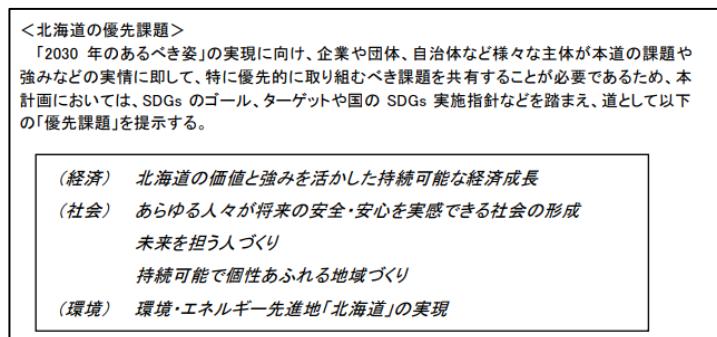
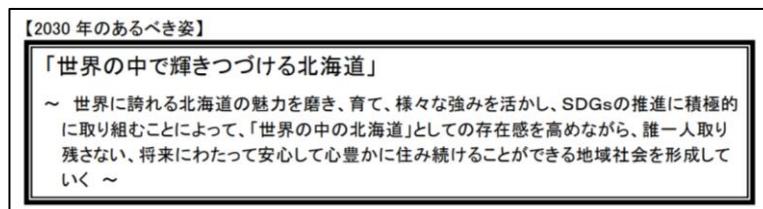


<sup>18</sup> Sustainable Development Solutions Network. 「SDG Dashboards and Trends」

<https://dashboards.sdgindex.org/profiles/japan/> (2025/11/16 参照)

#### (4) 北海道におけるインパクトニーズ

当社の事業エリアである北海道は「北海道 SDGs 未来都市計画(2025~2027)」を策定し、「2030 年のあるべき姿」の実現に向け「北海道の優先課題」を掲げている<sup>19</sup>。また、同計画では各優先課題について関連する SDGs を定義し、各目標を達成するための取組内容について KPI (Key Performance Indicator, 重要業績評価指標) を設定している。特定した当社のインパクトとそれに関連する SDGs は、北海道が示すビジョンや計画と全体的に整合している。とりわけ、優先課題「環境・エネルギー先進地域「北海道」の実現」に関連する KPI「再生可能エネルギー導入量」及び「温室効果ガス実質排出量」について、当社は特定したインパクトを通じて直接的または間接的に貢献し得る。すなわち、当社のインパクトと道のニーズは整合している。



(環境)  
～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	(目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)	
6. 3	指標: 環境基準達成率(水質汚濁)	
	現在(2023 年度): 90. 5%	2029 年度: 100%
7. 2	指標: 環境基準達成率(大気汚染)	
	現在(2022 年度): 100%	2028 年度: 100%
11. 6	指標: 再生可能エネルギー導入量	
	現在(2022 年度): (発電分野(設備容量)) 463. 2万kW (発電分野(発電電力量)) 11, 907百万kWh (熱利用分野(熱量)) 15, 426TJ	2030 年度: (発電分野(設備容量)) 824万kW (発電分野(発電電力量)) 20, 455百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20, 960TJ
12. 5	指標: 温室効果ガス実質排出量	
	現在(2021 年度): 4, 881万t -CO <sub>2</sub>	2030 年度: 3, 788万t -CO <sub>2</sub>
13. 3	指標: 漁業生産量	
	現在(2022 年): 120万トン	2032 年: 150万トン
14. 2	指標: 森林面積(育成複層林)	
	現在(2022 年度) 777千 ha	2032 年度: 854千 ha
15. 1		

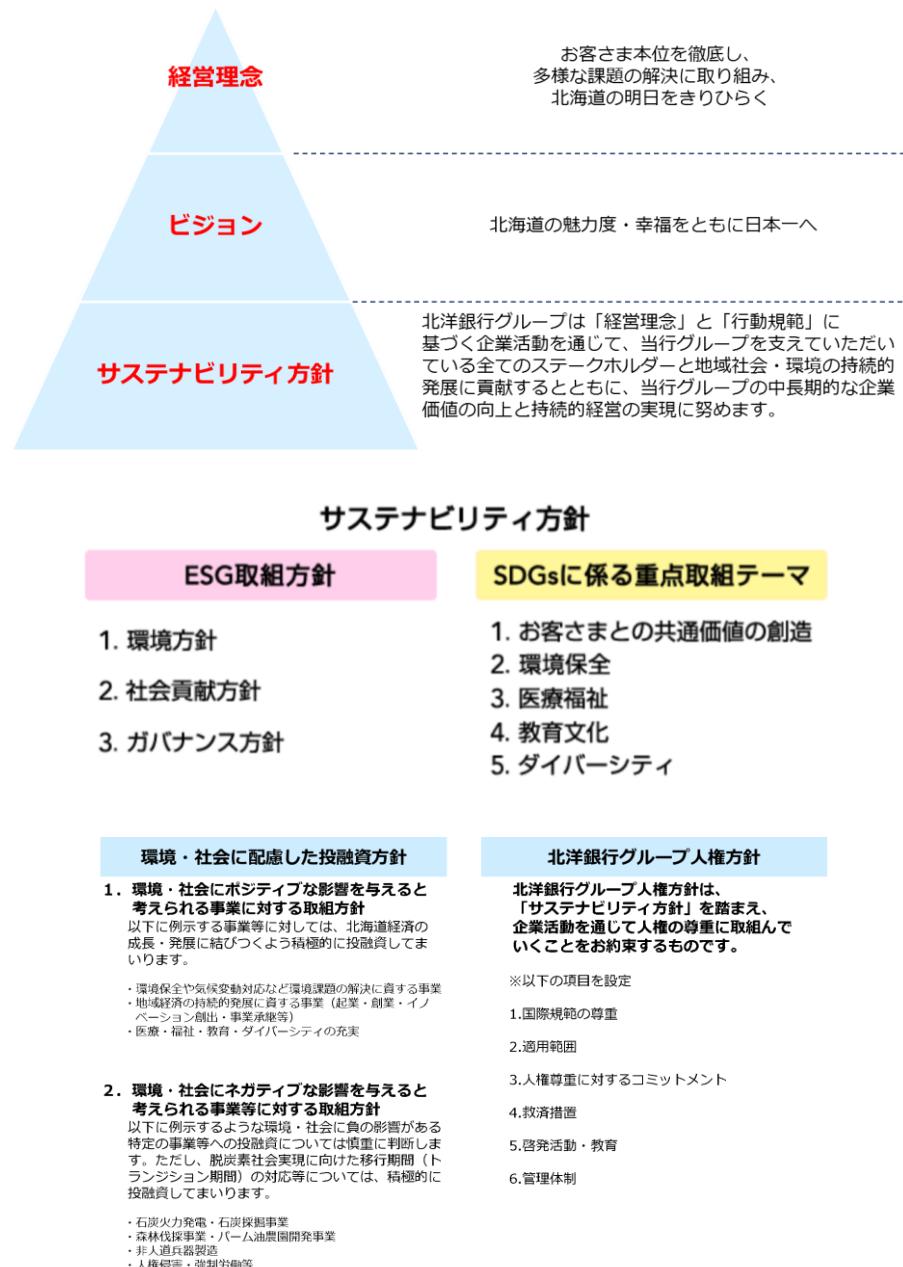
<sup>19</sup> 北海道 総合政策部計画局計画推進課、「北海道 SDGs 未来都市計画」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/102796.html> (2025/11/16 参照)

## D. 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した当社のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG取組方針の「1. 環境方針」、「2. 社会貢献方針」、SDGsに係る重点テーマの「1. お客様との共通価値の創造」、「2. 環境保全」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



### 3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類（PI の創出可能性、NI の低減・管理）、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

#### A. 再エネプラント等の施工拡大を通じたカーボンニュートラルへの貢献：コア・インパクト

インパクトの種類	社会的・経済的・環境的側面において PI を増大
インパクトエリア	PI：「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」
関連する SDGs	  
取組内容	<p>① カーボンニュートラルに資するプラントの施工拡大</p> <p>② 2030/5 期までにカーボンニュートラルに資するプラント関連※の年間受注高を 1,500,000 千円以上にし、2031/5 期以降の目標は改めて設定する（2023/5 期：190,105 千円、2024/5 期：222,500 千円、2025/5 期：605,350 千円）</p> <p>※ 風力やバイオマス発電プラント等、再生可能エネルギーを創出するプラント建設の他、省エネ性能の高いバグフィルター等、従来比で CO<sub>2</sub> 排出量を削減するプラント設備の導入・入替を含む</p>
目標と KPI	

#### B. 環境負荷の低減：インパクト

インパクトの種類	環境的側面において NI を低減
インパクトエリア	NI：「気候の安定性」
関連する SDGs	
取組内容	<p>① 以下の取組を通じた CO<sub>2</sub> 排出原単位及び総排出量削減アプローチの検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● バイオ燃料の活用</li> <li>● 計画的節電の徹底</li> <li>● アイドリングストップによる使用燃料の削減</li> <li>● 移動ルートの見直しによる使用燃料の削減</li> </ul>
目標と KPI	<p>① 2027/6 期まで継続して CO<sub>2</sub> 排出量を算定のうえ削減目標を設定し、同目標に沿った削減を進める</p> <p>② 2030 年までに売上高あたりの CO<sub>2</sub> 排出量（Scope1,2）を毎年 10%（2025/5 期対比）削減し、2031/5 期以降の目標は改めて設定する（2025/5 期：54 t-CO<sub>2</sub>/億円）</p>

### C. 外国人人材への積極的な技術継承：インパクト

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大
インパクトエリア	PI: 「教育」
関連する SDGs	 4 質の高い教育をみんなに
取組内容	① ベトナム・ミャンマー等へ積極的に赴くことにより外国人技能実習生の受入を拡大し、業務を通じて高度な建設技術を継承
目標と KPI	① 2030 年までに累計 20 名以上の外国人技能実習生を受け入れ、2031/5 期以降の目標は改めて設定する (2025 年 8 月時点累計 12 名、なお、うち 1 名が特定技能に移行)

### D. 働きがいの向上：インパクト

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大
インパクトエリア	PI: 「賃金」
関連する SDGs	 8 働きがいも経済成長も
取組内容	① 賃金の引き上げ
目標と KPI	① 2026/5 期から 2030/5 期まで継続して平均賃金を 5.0%/年以上ずつ引き上げ、2031/5 期以降の目標は改めて設定する (直近 2 期実績平均：5.0%/年)

#### 4. インパクトのモニタリング

当社は、代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。

本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、当社と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

#### 5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以上

##### 留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、豊和から提供された情報や当社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、翻案等を含む)は禁止されています。

## 北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025年12月26日

## 株式会社豊和

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行が豊和に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している<sup>1</sup>。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが本件に適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

### (1) 対象先

社名	株式会社豊和
所在地	北海道苫小牧市
設立	2008年6月
資本金	20百万円
事業内容	重量物搬出入運搬据付・解体、各種プラント設備製作・据付・改造・メンテナンス、一般製缶の設計・製作、施工管理技士の派遣、建機リース・運搬
売上高	20億円(2025年5月期)※グループ全体
社員数	70名(2025年5月時点)※グループ全体

### (2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

### (3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

<sup>1</sup>2022年9月28日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」  
[https://www.r-i.co.jp/news\\_release\\_suf/2022/09/news\\_release\\_suf\\_20220928\\_jpn\\_3.pdf](https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf)

## ① 再エネプラント等の施工拡大を通じたカーボンニュートラルへの貢献

インパクトの種類	社会的・経済的・環境的側面においてポジティブインパクトを増大		
インパクトエリア	「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」		
関連する SDGs			
内容・対応方針	① カーボンニュートラルに資するプラントの施工拡大		
目標と KPI	<p>① 2030/5 期までにカーボンニュートラルに資するプラント関連※の年間受注高を 1,500,000 千円以上にし、2031/5 期以降の目標は改めて設定する (2023/5 期:190,105 千円 2024/5 期:222,500 千円、 2025/5 期:605,350 千円)</p> <p>※風力やバイオマス発電プラント等、再生可能エネルギーを創出するプラント建設の他、省エネ性能の高いバグフィルター等、従来比で CO<sub>2</sub> 排出量を削減するプラント設備の導入・入替を含む</p>		

## ② 環境負荷の軽減

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを低減		
インパクトエリア	「気候の安定性」		
関連する SDGs			
内容・対応方針	<p>① 以下の取組を通じた CO<sub>2</sub> 排出原単位及び総排出量削減アプローチの検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● バイオ燃料の活用</li> <li>● 計画的節電の徹底</li> <li>● アイドリングストップによる使用燃料の削減</li> <li>● 移動ルートの見直しによる使用燃料の削減</li> </ul>		
目標と KPI	<p>① 2027/6 期まで継続して CO<sub>2</sub> 排出量を算定のうえ削減目標を設定し、同目標に沿った削減を進める</p> <p>② 2030 年までに売上高あたりの CO<sub>2</sub> 排出量(Scope1,2)を毎年 10%(2025/5 期対比)削減し、2031/5 期以降の目標は改めて設定する (2025/5 期:54 t-CO<sub>2</sub>/億円)</p>		

## ③ 外国人人材への積極的な技術継承

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大		
インパクトエリア	「教育」		
関連する SDGs			
内容・対応方針	① ベトナム・ミャンマー等へ積極的に赴くことにより外国人技能実習生の受入を拡大し、業務を通じて高度な建設技術を継承		
目標と KPI	<p>① 2030 年までに累計 20 名以上の外国人技能実習生を受け入れ、2031/5 期以降の目標は改めて設定する (2025 年 8 月時点累計 12 名 なお、うち 1 名が特定技能に移行)</p>		

④ 働きがいの向上

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「賃金」
関連する SDGs	 <b>8 働きがいも 経済成長も</b>
内容・対応方針	① 賃金の引き上げ
目標とKPI	① 2026/5 期から 2030/5 期まで継続して平均賃金を 5.0%/年以上ずつ引き上げ、2031/5 期以降の目標は改めて設定する (直近 2 期実績平均:5.0%/年)

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

**【留意事項】**

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものではありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンは、いかなる権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークについてのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>)に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>)に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。